平成２４年（フ）第３３６号
徳島県板野郡松茂町笹木野字八山開拓125番地１　グランドメゾン八山203号室、旧住所青森県八戸市高州２丁目23番22号コーポサンライズＥ号
債務者　三浦　　純
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂田　知範
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３号
福岡県京都郡みやこ町犀川大村764番地
債務者　中山　紀之
１　決定年月日時　平成25年２月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
４　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２５年（フ）第２７号
茨城県那珂市堤883番地７
債務者　小薗井賢治
１　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
４　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第５５号
茨城県笠間市押辺1298番地
債務者　相川　　勇
１　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　隆志
４　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１０号
岩手県奥州市水沢区字桜屋敷546番地２
債務者　千田　伸安
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北村　宏洋
４　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第１２４号
名古屋市天白区一つ山１丁目67番地　一つ山荘東Ｔ－２棟303号
債務者　ハウハイザムーンⅡこと　佐藤　建太
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田奈津子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後２時５分
６　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８９号
愛知県常滑市小倉町６丁目105番地、住民票上の住所愛知県常滑市大野町10丁目27番地
債務者　中村　勇三
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴垣　幹生
４　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９２号
名古屋市天白区井口２丁目803番地　ホワイトキャッスル植田Ⅱ502号
債務者　木下　博隆
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
４　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１号
青森市赤坂２丁目21番３号、申立時の住所青森市大字戸山字赤坂78番地179
債務者　外﨑　澄雄
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３８号
北九州市小倉北区皿山町22番８号
債務者　上田奎二郎
１　決定年月日時　平成25年２月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　一巳
４　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５３号
北九州市小倉北区常盤町11番６号
債務者　根宜　　弘
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
４　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１１号
東京都武蔵野市中町３丁目６番18号　大塚益男方、住民票上の住所茨城県稲敷市幸田1682番地
債務者　松葉　和己
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀田　道子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第２１号
金沢市みずき２丁目198番地
債務者　江下　和良
１　決定年月日時　平成25年２月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　政孝
４　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４０号
岐阜県多治見市大畑町大洞31番地の72
債務者　阿部　　正
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐久間良直
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
岐阜地方裁判所多治見支部